

会 議 録

会 議 名	令和2年度第1回小金井市立はけの森美術館運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課（はけの森美術館）		
開 催 日 時	令和2年8月13日（木）18時30分～19時40分		
開 催 場 所	市立はけの森美術館 多目的講義室		
出 席 委 員	鉄矢悦朗会長 山村仁志委員 原田隆司委員 坂井文枝委員 浜田真二委員 鈴木遵矢委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	コミュニティ文化課文化推進係 吉川、岡本 同 はけの森美術館学芸員 中村、桑野		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0人
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 展覧会「木陰一中村研一、自然を描く」併催特集展示「にゃーにゃーにゃあ一中村研一、猫を描く」の観覧 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 事務局紹介 5 正副会長互選 6 運営協議会の運営等について 7 事業実施報告等 8 令和2年度の事業予定と予算について 9 その他 		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催した展覧会・ワークショップ等及び今後の予定 2 令和2年度年間スケジュール 3 令和2年度予算状況について 		

令和2年度 第1回小金井市立はけの森美術館運営協議会

令和2年8月13日(木)

【鈴木委員(館長)】 皆様、こんばんは。おそろいになりましたので、会議を始めさせていただきますと思います。本日はご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和2年度第1回小金井市立はけの森美術館運営協議会を開会いたします。

この運営協議会は、今年度から新たな期となりますことから、会長が選任されるまでの間、甚だ恐縮ではございますが、当館の館長を務めさせていただいております私、コミュニティ文化課長の鈴木のほうで進行をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、オンラインでの参加者が予定されておりますので、机の上にタブレットを立てさせていただいておりますが、慣れていないので不手際等あろうかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、次第1の展覧会の観覧につきましては、既に皆様ご覧いただいたかと思しますので、次の議題に進ませていただきます。

委嘱状の交付です。皆様のお手元に配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。本来であれば、市長の西岡が参りまして委嘱状を交付するところ、他の公務のため、机上に委嘱状を配付させていただきました。市長からはくれぐれもよろしくということと言付かっておりますので、よろしく願いいたします。

次に、委員の自己紹介に移ります。お手数ですが席の順に、浜田委員からこういう順で、一言ずつご挨拶をいただければと思います。

【浜田委員】 教育委員会の指導室という部門にいます、指導室長の浜田といたします。よろしく申し上げます。私の仕事としては、ふだん学校の教育課程、学校行事などの管理だとか指導、そういうことをやっております。ここの関わり合いの大きなものとしては、今年は残念ですが、子供たちが鑑賞教室をしたり、あとは中学生の職場体験でお世話になっています。教育振興で学校とこことはかなり連携させていただいております。今後ともよろしく申し上げます。

【鈴木委員（館長）】 山村先生、お願いします。

【山村委員】 山村仁志といます。職業は学芸員で、今は東京都美術館の学芸担当課長をさせていただいています。この運営協議会につきましては、2期続けてやらせていただいております、以前の職場が、5年前、東京都美術館に行く前が府中市美術館で、23年間いましたので、はけの森美術館ができたときから親近感を持って、同じ地域の美術館として一緒にやっていきたいなど。実際に、一緒に多摩美術館ネットワークという協議会をやっていた時期があったんですけども、少しでもお役に立てればと思って務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【鉄矢委員】 鉄矢悦朗と申します。鉄道の鉄に弓矢の矢で、本当は金を失わないほうです。ワープロとかに出でこないときもあるんですけども、東京学芸大学でデザインを教えております。その前が鉄矢悦朗建築事務所という格好で、建築関係を13年間、学芸大へ入ってから建築は少し続いていますけれども、教育に関わって18年で、いつの間にか、50代後半に入ってくる世代になりました。

この運営委員会は、私は7期目に入りますが、ここがはけの森美術館になる以前、中村研一美術館のときから、勝手な企画書を学芸大を通さずに出したりしながらやっております。小さな美術館ですけど、優れたポテンシャルを持っていると思っておりますので、今後とも、一人でも多くの人を楽しめる、それから、一人でも多くの市民が元気づけられるような美術館がいいかなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【原田委員】 初めて加わりました原田と申します。よろしくお願いいたします。今年71歳になる一市民でございます。30年間、小金井市に住んでいるんですが、そのうちの24年は都内の会社との往復だけということで、小金井市については全く知らないままきてしまいました。定年退職後、あちこち歩き回ったり、いろんな勉強をしたりして、知らなかったけれども、すごくいい市なんだなということに気がついています。

美術については全く専門性はないんですけども、利用者、市民の一人として率直にお話ができる機会があればいいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【坂井委員】 私も今回から加わりました坂井文枝といます。よろしくお願いいたします。私も原田さんと同じでサラリーマンを定年退職して、その後、保育士の資格を取りまして、今は保育士をしています。武蔵野市の認証保育園で文枝先生と呼ばれて、先ほども園児と一緒にいたんですが、遅番だったので遅れそうと思ったんですが、お盆で保護者の皆さんがお早くて助かりました。遅刻せずに済みました。

私は、サラリーマン時代に役職として美術部長をやったことがあって、役職としてだったので、全然、美術は門外漢なんですが、管理職としてやったことがあるというだけのことで、ただ、ちょっと関わっていたこともありまして、今回は地元の美術館のということだったら、何かお役に立てることがと思ひまして応募した次第です。旅行先では美術館と動物園に行くのが楽しみというぐらいの趣味です。あと、この美術館とは、猪熊弦一郎先生と私の仕事先が、包装紙関係で関係があったものですから、猪熊弦一郎さんを展示しているときに拝見して、丸亀の猪熊弦一郎美術館も行ったことがあったものですから、個人美術館のつながりみたいなことも感じて面白いなというふうに思った覚えはあります。ただ、こちらに伺ったのは2度目、3度目ぐらいで、これから深く関わっていききたいなというふうに思っています。よろしくお願ひいたします。

【鈴木委員（館長）】 ありがとうございます。

先ほど、冒頭申し上げましたけれども、私、当館の館長、充て職みしたいなものでやっております市役所のコミュニティ文化課長の鈴木と申します。コミュニティ文化課長になって4年目です。丸3年過ぎて、今年の4月から4年目に入りました。美術とか芸術・文化について、特に興味があったとかそういうわけではないんですけれども、充て職みしたいなところではございますが、面白い仕事だなと思って、美術館の関係は携わらせていただいております。皆さんのいろいろなお話を聞いて、今後の美術館の運営に役立てられればなと思っていますので、忌憚のない意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、事務局のほうの紹介に移らせていただきます。

当館の学芸顧問をお願いしております薩摩でございますが、先ほど電話がありまして、腰を痛めて来られない状況になってしまいました。ネットでもつながっていない状況です。もしネットがつながりましたら、そのタイミングで一言ご挨拶いただければと思ひております。

次に、事務局の担当といたしまして、文化推進係長の岡本でございます。

【事務局】 コミュニティ文化課の岡本と申します。今回、皆様に運協の通知も出させていただいたと思ひます。これから色々やり取りすると思ひます、その時は私から連絡が行くと思ひますので、今後もよろしくお願ひいたします。

【鈴木委員（館長）】 次に、専任主査の吉川でございます。

【事務局】 吉川と申します。市の芸術文化施策と美術館の運営のほうの専任でお仕事をさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

【鈴木委員（館長）】 次に、当館の学芸員をご紹介します。

桑野学芸員です。

【桑野学芸員】 桑野と申します。よろしくお願いいたします。

徳島城博物館というところで8年ほど学芸員をしております、関東出身なものですからこちらに戻ってきて、はけの森美術館で1年と少したつような形になります。よろしくお願いいたします。

【鈴木委員（館長）】 もう1人、中村学芸員が勤務しているんですが、オンラインでつながっていないですか。

【事務局】 つながっていますが、今、映像と音声に向こうサイドでうまくいかないようです。

【鈴木委員（館長）】 それでは先に議事を進めさせていただきたいと思います。

続きまして、会長、副会長の選出を行いたいと思います。選出につきましては、小金井市立はけの森美術館条例施行規則第6条第1項の規定により、委員の互選によることとなっております。会長につきましては、立候補あるいは推薦という形になりますが、私のほうから、前期も会長を務めていただいた鉄矢委員に、再度、会長をお願いできればと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

（ 拍 手 ）

【鈴木委員（館長）】 ありがとうございます。それでは、鉄矢委員を会長にということで、皆様のご了解をいただきましたので、鉄矢委員を会長とすることと決定いたします。

では、会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【鉄矢会長】 会長といっても司会と運営をどうまとめるか、これからの美術館の在り方を、私もずっと長い間、考えています。非常勤の扱いの学芸員しかいないので、学芸員顧問を置いて信用度を高めていたりという話があったり、それは別に今いる学芸員さんの信用がないというわけではないんですけれども、どうしても美術館同士だとその点が課題になったり、その他、建物はいずれ古くなる、いずれメンテナンスが必要になる、そういう問題をどういうふうにやっていくのか。私どもは多分、小金井市の財政事情は重々承知しながらも、美術としてやらなければいけないこと、美術館としてやらなければいけないことをしっかり審議していかなければいけないのかなと思っております。ぜひ、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【鈴木委員（館長）】 ありがとうございます。

それでは、会長が選任されましたので、今後の進行につきましては、会長にお譲りしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【鉄矢会長】 それでは、引き続き、副会長の選出を行います。どなたか立候補、またはご推薦がありましたらお願いいたします。

【鈴木委員（館長）】 推薦でお願いしたいのですが、同じく学識経験枠で委員となっていておられます山村委員を副会長に推薦させていただきたいと思います。

【鉄矢会長】 ただいま、鈴木委員より山村委員を副会長にとのお話がございました。山村委員に副会長をお願いすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【鉄矢会長】 ご異議がないようですので、山村委員、副会長をお願いいたします。

山村副会長からの挨拶をお願いいたします。

【山村委員】 鉄矢会長の補佐ということで務めさせていただきます。今までもそうでしたが鉄矢委員が遅刻したときとかに、代わりに司会をやることとなります。

【鈴木委員（館長）】 そうですね。会長に事故あるとき、または欠けたときというのが、事故というのは例えば病気で来られないとか、他の用務で来られないとか、欠けたときは、言い方は悪いですけど、辞めてしまったり、お亡くなりになったとき、そういうことになりますが、会長がいないときに代わって会議の進行をしていただくというのが役割でございます。

【山村委員】 そういうことで認識しておりますので、会長より年上ですけれども、よろしくお願いいたします。

【鉄矢会長】 中村さん、自己紹介をお願いします。

【中村学芸員】 学芸員の中村です。こちらのほうで、そちらの音声が入らないまま、一方的にしゃべっている形になっているので、すみません。本日、子供のお迎えがありまして先に失礼をしているんですけども、今回はこういう形で参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鉄矢会長】 では、次第の6番目、運営協議会の運営等について。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 では、この会議の運営について説明させていただきます。

その前に、今日お配りしました資料の確認をさせていただきます。資料1、2、3を配付させていただきました。資料1が今の運営状況、2は今後の予定で、3は予算関係の書

類となっております。

【鉄矢会長】 資料1が、ホチキスでとじていない4枚ものですね。

【事務局】 はい、そうです。

【鉄矢会長】 資料2が横使いの表で、資料3が予算の表ですね。了解です。皆さん、お手元にありますか。ない場合は手を挙げてください。

【事務局】 まず、目的からお話しさせていただきます。この委員会は、はけの森美術館の運営に関して、市長の諮問に応じ調査及び検討することを目的としております。年4回の会議開催を予定しておりまして、内容は事業の報告と今後の予定の、大きく2点についてのご説明をさせていただくこととなります。事業の報告は、現在はコロナウイルスの影響で自粛している事業が多いですが、基本的には前回の会議開催以降に実施した展覧会やワークショップなどの事業についての報告をさせていただくもので、今後の予定につきましては、これから開催される事業等について事前に説明をさせていただくものです。それぞれ担当の学芸員を中心にご説明させていただいた上で、委員の皆様からご意見等をいただく形となっております。

会議録とこの会議の傍聴についてですが、会議録は発言者名を明記した全文記録となりますことと、会議については原則公開となり、傍聴も認めております。会議録は委員の皆様にも校正をしていただいた後、ホームページで公開させていただくこととなっております。今日、新しい委員になられた方には年報をお配りしております。2期で合計4年間すると、毎回、提言を提出することになっております。今回、提言は委員の皆様にご配布させていただきますので、後日読んでおいていただきたいと思います。

事務局からは以上です。

【鉄矢会長】 この会議の進行などについて事務局から連絡がありました。このような形で進めていくこととなりますが、何かご質問等ありますでしょうか。

年4回とありますけれども、第1回目がこの時期になりまして、どんな形をといても分からないですよ、コロナの状況次第ですよ。みんな初めてのことなので、工夫して頑張りましょう。

ほかにご質問はありますでしょうか。

【坂井委員】 提言について、今回は鉄矢会長の提言を拝見しているんですけども、これが先ほどの事務局のお話ですと、年1回出るといえることですか。

【事務局】 提言は4年に1回出させていただきます。

【坂井委員】 4年に1回、じゃこれは貴重な4年に1回のものということですね。

【事務局】 委員さんが1期2年で、2期やっていただいたところで、4年目で提言を出していただくということです。

【坂井委員】 ということは、鉄矢会長はこれが4年目の区切りで出したということですか。

【鉄矢会長】 今回、新規なので、その前の期までの方とやってきた内容をまとめて提出するときの代表者名が私の名前になるだけなので、私が書くというよりは皆さんの意見をまとめてやっていくという格好になります。

もちろん、それは定例的に出すものなので、緊急動議を行うということがあれば、みんなで合議で、これはちょっと急がないとまずいよというのがあれば、動かせると思います。

【坂井委員】 承知しました。

【鉄矢会長】 いいですね、事務局、その解釈で。

【事務局】 大丈夫です。

【鉄矢会長】 あと、市長から諮問が来る場合もあるんですね。

【事務局】 そうですね。特定の内容、事項について、こういうことを協議してご意見をいただきたいみたいな形で諮問することもございます。

【鉄矢会長】 では、次第の7番、事業実施報告について事務局から説明をお願いします。

【桑野学芸員】 ご報告申し上げます。

昨年度の3月22日から5月10日までなんですけれども、「所蔵作品展 新収蔵記念《北京官話》」、及び特集展示としまして、2階で「中村さんちの猫たち」という展示を予定しておりましたけれども、度重なるコロナの感染防止対策のための動きの中で中止となりました。

展覧会1関連企画としてギャラリートークですとか、中村研一の誕生日の無料観覧日、プレ企画としましてギャラリーコンサートや、修復記念の特別トークイベント等を予定していましたけれども、こちらも全て中止となりました。

(3)の、(1)(2)の中止の経緯にまいります。経緯としましては次のページ、2月27日木曜日から4月8日まで書いてございます。簡単に申しますと、一気に中止が決定されたわけではございませんで、まず初めに関連企画が中止になりまして、3月上旬に出張を予定していたんですけれども、こちらも中止となりました。その後、運営協議会が中

止となりまして、ご報告申し上げられなかったということです。3月17日、18日については展示作業を行って、19日におきましても照明作業を行いまして、もうオープンできるという状態になっていたんですが、22日に展示開催が延期されたという連絡がありました。31日まで臨時休館を決定ということです。26日には、4月13日までの臨時休館ということで決定になり、4月7日に緊急事態宣言が発令されまして、これでどうしても無理だという判断になりまして、中止決定ということです。ここまでが所蔵展の中止の流れになります。

続きまして、夏の企画展なんですけれども、毎年、当館では夏にも企画展を開催しておりますが、こちら中止となりました。「丸山晚霞一山の発見、美の発見」という企画展を、桑野担当で行う予定でしたけれども、これも4月の終わりあたりまでは開催に向けて準備をしていまして、展示の構成ですとかもほぼ確定して、先方との交渉も確定していたんですけれども、こちら残念ながら、他県に借りに行くというのと、個人の所有者の方のところはどうしても借りに行かなければならないので、それはちょっと難しいだろうということで、中止とさせていただきます。

3番ですけれども、これはちょっと明るい話題なんですけど、はけの森美術館のホームページが公開されました。今までは市役所のウェブサイト内にあるホームページだったんですけれども、はけの森美術館の独自ドメインを獲得しまして、独自のホームページが公開されました。URLは以下のとおりです。

現在、開催中の展覧会がこちらになります。お手元にチラシもございますけれども、見ていただいたかと思いますが、「木陰 中村研一、自然を描く」というのと「にゃーにゃーにゃあ 中村研一、猫を描く」ということで行っております。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を取っていかなければなりませんので、開館時間と休館時間は変更しています。従来であれば月曜日が休館日なんですけれども、月、火を休館とする形、そして開館時間は11時から4時までという形にさせていただいております。

(2)ですけれども、当館の感染拡大防止のための対策としてまとめさせていただいております。

(3)ですけれども、今後開催予定の展覧会ということで、これは中村が担当する展示になりますが、中村から説明があると一番いいかなと思います。

【鉄矢会長】 オンラインで中村さん、聞こえますか。

【桑野学芸員】 今、今後開催予定の展覧会のところまで来まして、解説をお願いしま

す。

【中村学芸員】 今後開催予定の展覧会ですけれども、秋の展示ですが、10月31日のところで、「ふたたびの《北京官話》—中村研一が描く人体のフォルム」、今、仮題ですけれども、こういった展示を予定しております。資料のほうで、この展示に関しては、コロナのこともありまして、借用作品を入れた特別展にするか所蔵展にするかというところで、ぎりぎりまで検討していたんですが、やはり借用するにも、借用する先との調整が、借用先もなかなか、コロナで出勤している人間が少ない状況のため、作品展という形で秋の展示は大事をとって開催することといたしました。

現状、今のところですけれども、夏の展示と同じように週5日開館ということで、月曜、火曜を休館日としまして所蔵作品展を行うという予定しております。「ふたたびの《北京官話》」というタイトルからも分かりますように、春の展示がコロナの自粛期間で全て中止になってしまいましたので、春の展示のときにできなかった北京官話という作品について、こちらのほうで改めて紹介する展示にしたいと考えております。

非常に簡単で恐れ入りますけれども、次の展示については以上となります。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。

【桑野学芸員】 ありがとうございます。

教育普及に関することなんですけれども、先ほどお話ししていただいたとおり、毎年、市内の9校の小学校を対象に、4年生に来ていただきまして鑑賞教室というのを開催しているんですけれども、今年は残念ながら、中止という形になりました。ただ、機会がどうしても失われてしまうこととなりますので、個別の解説はできないんですけれども、4年生各自に招待券を配布するという形で、個別のご判断で来られるという方は来ていただくという形を取るようになりました。

もう一つなんですけれども、教育普及活動がどうしても今年、しづらいということなんですけど、ホームページを活用しまして何かしらの美術作品に親んでもらう教材というのを作成して、ホームページ上で公開できればというふうに考えています。これは今後、活動の予定ということです。

その他の項目としましては、収蔵庫の作品の整理と基礎調査を予定しております。また、今年度は3年ごとに発行する年報の発行の年ということですので、準備を進めています。

以上です。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。

事業実施報告に関しまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

鉄矢です。臨時休館決定は別に問題はなくて、休館決定の手続というのは、ここはどういう手続になっているんですか。今後のために明確に記録に残しておいたほうがいいのかなど、どういう集まりがあつて、どういう合議体でどう決定しているのでしょうか。

【鈴木委員（館長）】　今回、市の内部に新型コロナの対策本部というのが2月頃に設置されております。そこで様々、市の事業とか、いろんな施設の対応についてそれぞれ所管課のほうから対応方針を示し、そこで了解を取って対応していくという流れになってございました。美術館につきましてもその本部のほうで、先ほど桑野のほうから説明がありましたが、最初は開催期日の延期、後ろにちょっとずらして様子を見て、開けられるようだったら開けていこうという形で、たしか2回ほど延期をしたんですけれども、最終的に開催するのは難しいだろうということで、本部のほうで確認をし、そこで決まった内容で今回、対応させていただいていると。本部の構成につきましては、本部長が市長で、以下、部長職が構成員となっております、そこで様々、市のコロナ対応について協議をしているという状況でございます。

【鉄矢会長】　そこで休館すべきということになりましたか。

【鈴木委員（館長）】　休館しますということで、我々のほうから報告をしまして、そこで確認を取ったという形です。

【鉄矢会長】　我々への報告のほうは、館長、学芸員が集まって何か会議で決まってくというということでしょうか。

【鈴木委員（館長）】　集まって会議という形は取ってございませんが、コロナ対応ということで状況を見ながら私のほうで判断をさせていただきました。

【鉄矢会長】　今後は、そういうふうになっていくんですか。

【鈴木委員（館長）】　今後もまた施設の休館とか、そういう対応を取る場合には、同様の形になると考えます。

【鉄矢会長】　気になるのは、私が質問したのは、やはり現場で窓口として他館との交渉をしている学芸員がどういうふうな判断をしているのかということも交えて、非常勤とはいえども限りなく常勤というか、この美術館のかなり重要な場所にいる学芸員なので、その辺と話し合つて合議で決めるほうが、今後はいいのかなと思いました。

【鈴木委員（館長）】　ありがとうございます。今後対応するに当たりまして、やはり私は、冒頭、挨拶で申し上げたとおり専門家ではございませんので、いろんな状況について

は学芸員のほうと調整しながら決定、判断をしていきたいと思います。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。

そのほか質問、ご意見等ありましたら。

【山村委員】 今、はけの森美術館ホームページ公開という明るいニュースを、早速これで確認しました。すみません、まだ見ていなかったんですけども、オリジナルのホームページができて大変よかったです。ありがとうございます。

ですので、先ほどもお話があったとおり、なかなか館を開いてお客さん対応をするというのがいろんな面で難しい、困難である、今、鉄矢会長のほうで学芸員に意見を聞いてということがあったんですが、実際、感染防止というのは学芸員がなかなか判断できない部分がすごく多くて、やはり総合的に安全安心を図るという観点と、衛生的観点というんですか、感染拡大防止的観点です。保健所が一番、その判断の中心になるかと思いますが、それと文化的な、専門的な活動を行うという判断の両方をいかに総合的に判断していくかというのは大変難しい課題で、1個1個の事業をとってみてもすごくストレスがたまるというか、責任が重い。万が一、ここでクラスターが起こったらお前の責任だという話になりかねませんので、非常に事業をやる者にとってはプレッシャーがすごいんですね。

ですので、そういう慎重な判断が求められるということが当然ありますから、そこで提案したいのが、先ほどの教育普及のプログラムをホームページで流すという話があったように、ホームページのほうにも結構お金をかけていただいて、デザインとか、どういうことができるかとか、いろんなホームページを見てみるとそういうことがいっぱい出ていますので、その部分と事業との両方を組み合わせる。リアルの部分とホームページ、オンラインの部分とをうまく組み合わせて、今までこちらに関心を持っていただいていたお客様、リピーターの人、はけの森って面白そうだなと思ってくれている人を、今度は地域だけじゃなくて、オンラインであれば全国から関心のある人を呼べるので、それをフル活用してもらおう。リアルの部分とオンラインの部分とをうまく組み合わせた新しいアイデアというか、ぜひ考えていただきたいと思います。それはまだ、全世界の美術館が模索している段階です。新しいホームページのいろんなプログラムとか、アプリケーションだとかと、リアルな美術館活動、作品鑑賞活動をどう組み合わせていくかということについては、非常に大きな可能性があると思いますので、すごく動きやすい、小さい美術館だからこそ、そこでぜひお願いします。

桑野さんは、そういうプログラムとかは詳しいと思います。

【桑野学芸員】 いや、そうでもないです。

【山村委員】 本当はそういうところまで踏み込んで、それはプレッシャーで言っているんじゃないですけど、やってくれるとすごい可能性があると思っていますので、ぜひ頑張って、ホームページにお金をかけてやっていただければと思います。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。ぜひとも、何かリアルなものをやめてこっちをやる、これに加えてバーチャルなものをやるといったら、加えるだけで大変になるだけなので、何かを1回、ここで止めるとか、やめてからじゃないとやらないとするなど、その辺も無理ないようにお願いします。

【坂井委員】 展覧会の予定は、桑野さんからこの直近の1年間分は、10月の秋まで含めてお聞きしたんですけれども、通常、コロナ云々は抜きにして、どのぐらいのスパンで、何年先のものまで決まっているというのが、はけの森の通常の形なんでしょうか。年度分を年度初めみたいな感じなんですか。どなたにお聞きしたらいいか。

【桑野学芸員】 年度の方針等は、簡単に言うとそれほど決まっていません。なぜかという、学芸員が非常勤で1年更新なんですね。ですので、次年度の計画は立てられない。長期的な計画性というのがなかなかないというのが現状です。

【坂井委員】 そうなんですか。じゃ、単年、1年ずつをやっているらっしゃる。

【鉄矢会長】 更新している。最長何年まででしたっけ。

【桑野学芸員】 今のところ、最長5年という形になっています。

【鉄矢会長】 そういう特殊な、美術館の学芸員の事情があって。

【鈴木委員（館長）】 若干補足をしますが、今、5年とございましたけれども、今は非常勤という言い方をしないで、法律が変わって、会計年度任用職員という言い方になりました。それで、採用試験を受けて学芸員を採用します。4回までは勤務状況等を判断して、試験をしないで更新できて、通常の場合、5年間勤務できる。その後、5年目にもう1回、試験を受けて採用されればまたそこから5年ということで、5年たったら必ず切れてしまうかという、若干、ちょっと違うというのは補足をさせていただきます。

【坂井委員】 でも、1年ごとの計画ですと、中長期的に借用の関係とかを結ぶのはすごく難しそうですね。

【事務局】 確実に1年間ではなくて、来年は更新していただくということで、翌年の展覧会の計画を作っています。出張して調査に入って、2年分まではある程度、形を作っています。今回も予定していたものがだめになってしまったということですね。

【鉄矢会長】 それを補完するように学芸員顧問がいらっしやいます。

【坂井委員】 分かりました。

もう一つ、小さな質問ですけれども、北京官話はもう1回、再登場があるんですが、ちょっと興味深い、花侵庵の修復記念の再登場はないんですか。すごく面白そうですね。

【事務局】 すごく残念だったんですけれども、今、ワークショップをやるとどうしても密になってしまうので、それが避けられないので、この状況がよくなってほしいんですけれども、この企画はとても桑野が頑張っていて、いい企画で、応募された方も多かったんですけれども、残念ながらやれませんでしたので、どこかの機会で花侵庵の中でやりたいなと思っているんですが、このコロナがどうにかならないとやれないという状況です。

【坂井委員】 分かりました。

【鈴木委員(館長)】 3月28日というのは結構、厳しい状況、タイミングだったのと、あと飲食の提供というのが非常に制限というか、難しい状況でございました。お菓子は例えば持って帰っていただくとか、あるいはお茶はお店で出すような形にすればできないとか、いろいろ探ったんですけれども、なかなか人を集めてやるというのが、この3月28日のタイミングでちょっと難しい判断だったところです。

【坂井委員】 いつかもう1回、日の目を見るといいですね。

【鈴木委員(館長)】 そうですね、これは面白い企画だったので、ぜひどこかでもう1回、リカバリーしたいなと思っております。

【鉄矢会長】 そのほか、質問はありますか。

では、令和2年度の事業予定と予算について、お願いします。資料2と3をご覧ください。

事務局、お願いいたします。

【事務局】 年度の予定なんですけれども、お手元の資料2のとおりになっております。先ほど申しました「ふたたびの《北京官話》」というのが10月から予定されておまして、また、教育普及については、こちらもコロナのために関連企画等の中止の影響を受けておりますので、ホームページ等を活用して何か公開できればと思っています。

また、今年度、借用ができなくなったということで、その分の予算があるということなので、収蔵庫の作品整理と基礎調査をこの機会にして、収蔵庫が大分、寄贈等も増えておまして、作品の納め場所がなくなっておりますので、これを機に少しきれいにできたらというふうに考えております。あと、設備メンテナンスというのも入ってございます。

【事務局】 それでは、予算のほうの話をさせていただきます。令和2年度の予算状況につきましては、資料3に記載している金額になっております。山村先生はよくご存じなんですけれども、美術館の予算としましては大変に少ないかなというところなんです。この中に設備の維持管理でありますとか、人件費も全て入ってまいりますので、かなり厳しい状況かと思っておりますけれども、市としてはかなり美術館にはつけていただいているほうだということをご承知いただければと思います。

予算に関する特徴ですが、運営に要する経費ですが、こちら、微増しているのは、先ほどお話がありましたように3年に1度発行の年報の予算が計上されたためです。維持管理に要する経費ですが、正面の門扉が新しくなりましたが、ここが財団のときからの門扉だったので、ずっとそれを修繕してくれということ、昨年度ようやく修繕が終了しましたので、その分がちょっと減額になっております。それから、事業に要する経費ですが、展覧会の監視員が、先ほど館長のほうからお話がありましたとおり会計年度任用職員となりましたので、時間単価の変更により微増になりましたが、今年度は監視員を入れられるような企画展はやれないかなということがちょっと残念です。

最後に、美術の森緑地維持管理に要する経費ですけれども、花侵庵の修復工事が終了したために、その分は減額になりましたが、先ほどの提言の中でも、美術の森緑地の管理については災害等、防災上も含めてきちんとやっていくようにという提言をいただいておりますので、今年度につきましては、超高木が調査したところ20何本あるんですけれども、東側ののり面の上に民家が建っておりますので、向こう側に倒れないように、まず東側のところの高木から剪定するような予算は、今年度ついております。また、はけの小道に四つ目垣がずっと組んであるんですが、この間、アド街ック天国でもちらっと映ってしまっていて、私と館長は冷や汗をかいたんですけれども、ボロボロになっておりまして、ずっと住民の方からもご指摘があったんですけれども、そこの部分の竹垣の修繕をするような予算はついております。

なかなかこの事業は、助成金を頂かないと広報費とかが非常に不足してしまっていて、ここの展覧会の新聞広告であるとか、JRの駅広告であるとか、有料の広告を出すんですけれども、やはりその予算はそんなに、JRの駅広告2週間分ぐらいしか当初予算についていないので、その他、文化庁であるとか東京都であるとか、いろいろな助成金を頂きまして、その分は充てております。今年度につきましては、文化庁の助成金が採択されませんでしたので、平成27年から29年、3年間は頂いていたんですけれども、やはり、延

期になってしまいましたけれども、東京オリンピック絡みで大きな事業に対して文化庁としてもお金を出すようですので、小金井市全体の芸術・文化、また、美術館活動に対しては、なかなかそういう小さい自治体に対してお金が最近下りてこないというのが実情になっております。

そのかわりなんですけれども、昨年度とその前の年も交付決定してもらえました、東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業費補助金というのが、今年も交付決定されました。この金額で、登録有形文化財2棟、喫茶棟と花侵庵、茶室が登録有形文化財になっているんですけれども、修復は終わったんですが、まだその周辺の金閣寺垣が腐食しているとか、藤棚とかバラ棚が腐食しているとか、なかなかその辺の手入れがうまくいっていませんでしたので、この観光まちづくり推進支援事業費補助金を活用しまして、文化財の周辺整備を行っていく。それから、登録有形文化財という立派な銘板を頂いているんですけれども、設置するのは国がお金を出してくれないで、市の予算なんです。その設置費がとれていなかったなので、銘板の設置をその補助金でやろうかなと思っております。

あと、先ほどの美術館の展覧会の広報費、新聞広告、インターネット広告、雑誌広告という部分をこちらで補っていきます。それから、先ほど山村委員から、せっかくできたホームページを活用するよということでしたので、この美術館を紹介する動画を、市内の映像作家さんをお願いして作ってもらおうかというふうに思っております。花侵庵の内部はまだ非公開になっていますので、例えば茶室の中を映像で見させていただいたり、喫茶棟の中を映像で見させていただいたり、美術館の中も映像で見させていただいたりというようなことができればいいかなと思ひまして、今、小平の平櫛田中美術館の紹介映像を撮った作家さんをお一人、紹介していただいていますので、その方になるかどうかは分からないんですけれども、美術館の撮影をしたことのある方に依頼してやっていこうかなというふうに思っております。ただ、まだこれは予算が、9月補正を通らないとつきませんので、9月以降の事業になっていくかなと思ひます。

その他、こういうポスターとかチラシを作るときの写真の原版を作る予算であるとか、今回は中止になってしまいましたけれども、3月にギャラリーコンサートができれば、そのギャラリーコンサートの広報に使うチラシの印刷などの金額に、この事業費補助金を充てていけたらと思ひます。

このような形で、コロナの現状なんですけれども、逆転の発想で、先ほど山村先生がおっしゃったように、動画、インターネット環境を使ってウェブでも美術館を楽しめるよう

な形も考えていきたいと思っております。

以上です。

【鉄矢会長】 ありがとうございます。何か質問、ご意見等ありましたらよろしくお願
いします。

【原田委員】 今の美術館の紹介動画に関連してですけれども、この美術館というのは、
美術館と作品だけじゃなくて、周りに森があって、はげがあって、それから文化財の建物
がある。非常に立体的なものだというのが最大の特徴だと思うんですね。そういう意
味では、そういうことが分かるような動画に、もちろんそういうふうにと考えると
思います。ぜひそういう動画になったら、皆さん来てくれるんじゃないかと思
います。よろしくお願いします。

【事務局】 ドローンで撮ろうかというのもちょっと考えたんですけど、やっぱり家が
密集しているので駄目なんですって、上から撮っちゃうとそれぞれのお家が映って
しまうので、1軒1軒に全部許可を取るのはちょっと難しいかなと言っていて、ド
ローンの話は次の夢ということで。遠くから撮るんだったら、遠くから森に入っ
てくるんだたらいいんじゃないかという話もしたりしていますので、そういう形
で実現できるように努力したいなと思っています。

【鉄矢会長】 うちに来い、うちに来いと言うとみんなこうやって流れていっ
ちゃってショックを受けるのに、あっちへ行け、あっちへ行けという
と戻ってくるみたいよ。二宮金次郎の推譲の心で、ほかへ渡して
いく。府中市美術館はいいらしいよと、どんどんほか
にやっていると、自然にこっちに回って、回遊してくる。うちに
だけ来いよとやっていると、うちには滞留時間がないよ、ほとん
どいないでどこかへ行っちゃうじゃないということばかり気にな
っちゃうかもしれませんね。本当に小金井市全体とか、近隣市を
含めてこの辺のネットワーク、こんなに楽しいよ、野川を含めて
歩けるよみたいな話でお勧めしておくて戻ってくるという。

【坂井委員】 先ほど拝見した夏の景色の、中村研一のあれはここの森ですか。

【事務局】 恐らくそうですね。

【坂井委員】 緑、という絵がありましたよね。

【鉄矢会長】 では、このまま自然な形で意見交換に移りたいと思います。

【坂井委員】 すみません、もう一つ予算について。私、美術館の予算って
存じ上げないんですけども、いわゆる収支で言ったら、収入の記載とい
うのはないものなんですか。

入館料とか助成金とかがあって、経費がこれだけあって、美術館単体で赤黒でどうこうということは。すみません、営業みたいなことをしていたので、その辺が気になってしまうんですけども。

【鈴木委員（館長）】 収支は当然、美術館の観覧料であったり、そういうので入りますので、若干あるんですけども、赤、黒で言ったら完全に赤字の施設です。維持管理から何から引くくめて、今回出しているように、例えば2年度の当初予算でいくと3,900万円以上の支出があり、実際の入館料の収入は160万円ぐらいになりますので、収支で見えていくとそういう施設になります。そういう中で今、吉川からもありましたように、外部の助成金とかそういうものの獲得を毎年、いろいろ企画を練って国や東京都のほうに手を挙げて、今回については東京都の、多様性を活かした観光まちづくりというのが採択していただいたという形で、これが当初に追加になってくるというふうにご覧になっていただければと思います。

【坂井委員】 分かりました。

【鉄矢会長】 事業予定と予算について、そのほかご意見、ご質問はありますでしょうか。

【山村委員】 今回はコロナの影響で、昨年組んでいた令和2年度の当初予算の内容が随分変わってきたんじゃないかと思うんですが、概要でいいのでその辺をちょっと聞かせてもらえますか。

【事務局】 今のところ特に、さっき桑野も話していましたが、都外に出ていく運送費、美術品の輸送料であるとか、あとは先ほども言いましたが、企画展がなくなりますと監視員が要らなくなります。

【山村委員】 関連企画もほとんどできなくなっちゃったから、それも予算減。

【事務局】 そうですね、関連企画の謝礼金も減になりますし、あとは学芸員が、それこそ先ほどお話がありましたように、次の展覧会の調査に行ったり、研一の調査に行くための出張費、特別旅費も今どうなっちゃうかなというところで、研一のふるさとは福岡です。多分、福岡までは今の状況では行けないので。

【山村委員】 そういうのがみんな未執行になっちゃうのか……。

【事務局】 未執行になるか、今ちょっと、ボロボロとあちこち壊れていますので、その修繕料に流用したりという感じで使えますけれども、大部分は未執行になってしまうかなと思います。

【山村委員】 もったいないね。それこそ設備メンテナンスとか、さっきのホームページの充実だとか。

【事務局】 でも、そういうのには多分使えないと思うんですよね。今も実は自動ドアが古くて調子が悪くて、輸送費を流用してそれに充てるとか、そういう形では使えるんですけれども、事業の充実のためには多分、使えないかなと思います。

【山村委員】 ということは、3,900万円のうち、かなりの部分が未執行になってしまふのでしょうか。

【事務局】 なってしまいそうですね、このままでいきますと。謝金とかについてはもうちょっと違う考え方もできるかなというふうに思いますけれども。

【山村委員】 この補助金の250万円というのは丸々使えるということですね。

【事務局】 そうですね、これは2分の1なんですけれども。

【山村委員】 2分の1なの。

【事務局】 はい。半分は市が出すという形になります。

【鉄矢会長】 コロナで未執行になった分をどういうふうに上が扱うのかとか、その辺の判断によって、いい市であるか、よくない市であるかとか……。

【山村委員】 なかなか流用は……。

【鉄矢会長】 そういう意味では、戻ったときにどうするのかと。大学のほうもそうなんです。

ということで、その他の意見交換に移りたいと思います。その他の意見交換、いかがでしょうか。

鉄矢ですけれども、ぜひオンラインで作品を見られるようにできないかなと。そのほうが教育普及も、学校に行けなくてもオンラインで子供たちが授業を受けたときに、はけの森美術館にこれがあるんだと、それを見ていつか行ってやろうと思うとか、そういうプログラムを作るのと同時に、ウィズコロナとかそういうことで考えるとどうしても減入っちゃうんですけれども、もう少しポジティブに、院内学級であるとか、本当にこういうところに来られない子供たちのためにプログラムを作るんだというつもりで作ると、その後も使えるプログラムになるので、そういう意味でデジタルアーカイブを進めていただくとか、できるといいなと思っています。

学芸大学のほうは今、エキスペイグラウンドというのを始めまして、特にVRなんかを使ったものを実験的にやりたいという企業とかとマッチングもできますので、そうする

とVRで美術館を歩いて、そのまま作品の前に立つとか、やってみるとか。こんなときしかできないことをたくさんやって、失敗しても私個人としては問題ないと思っています。運営協議会としても実験してもらったほうがいいんじゃないかと思うんですね。そういう意味で大らかにこの1年間を見られればいいなというふうに、学芸員さんの試行錯誤、学芸員さんが一生懸命やってくるものを、失敗じゃなくていい方向に行くための試行錯誤だと思って見ていきたいと思うんですけれども。

【山村委員】 大学のほうのそういう人材というか、VRだとかオンラインだとか、プログラムを作る、詳しい方がこちらのほうに協力していただけたらとか、あるいは……。

【鉄矢会長】 今、ラボを作っているんです。そこにうちも出ていくけれども、こっちも出てきて、エキスポグラウンドの美術館ラボとか、アートアーカイブラボとかを作ると、そこで企業も入ってくるので、その企業の人々のVR技術を使うということになりますけれども、そんな形で今、いろいろやっています。

【山村委員】 産官学でね。

【鈴木委員（館長）】 インターネットを使ったバーチャルというお話をいただいて、自分も今回のコロナの関係で、他の美術館でバーチャル美術館みたいな形でやって、収蔵作品を紹介していたり、そういうのを幾つか見たんですね。面白いから何かできないかなというのはずっと考えていて、変な話、コロナの関係で国の給付金みたいなものがありまして、例えばその中で芸術・文化活動の支援とか、そういうのに絡めるとお金も使えそうだなというのは実際、あるところですよ。

今年度できるか、あるいは来年度できるか、できるというのは予算を確保できるかというところに尽きるんですけれども、そういうのをいろいろ研究して何とか、コロナをきっかけという言い方はよくないかもしれないですけども、それをうまく利用して、おっしゃるような、収蔵作品をバーチャルで紹介して、薩摩先生とかあるいは学芸員がこういう作品ですと紹介するようなものを、うちの主要な作品からどんどん撮っていくとか、そういうのをやっても面白いかなという思いもありますし、VRで実際に見ていくとか、そういうのも面白いなというふうに思いますので、ちょっとまたご相談させていただく、ラボのこともどこかでお話を伺えればなというふうに思います。

【鉄矢会長】 うちの大学のインキュベーションセンターというのができまして、その金子先生に直接連絡していただけたらと、すぐに。

【鈴木委員（館長）】 インキュベーションセンターはどこにできたんですか。

【鉄矢会長】 学内にできているというか、建物はできていなくて、建物としてはエクステリアグラウンド棟という新しいのが、木造のものができています。

【鈴木委員（館長）】 どこだろう。金子先生ですね。分かりました、場合によっては。

【鉄矢会長】 いろんなところの縦枠を取って、コロナの後を楽しくやる社会を考えないと。

【原田委員】 関連してよろしいですか。今お話しの、本格的なそういう取組もいいと思うんですが、やっぱりお金も時間もかかるわけですね。そういう意味で手軽に、例えばiPad一つで一番の売り物の絵と学芸員、時間も3分というようなものを幾つか積み重ねて、どんどんユーチューブで流しちゃおうというようなやり方もあるかなと。それだと、明日からでもできるんじゃないかと。完成度を求めない、そんなにきちんとしていなくていい、絵はきっちり映っていなければいけないけれども、そんなことも同時に考えたらいいかなと、今ちょっと思いました。

【鈴木委員（館長）】 ありがとうございます。

【山村委員】 今、東京都美術館でも同じような課題を持ってまして、やはり行政のほうから映像を撮って流せと言われるんですよ。学芸員もいて、作品も環境もあるんだからやれというんですけれども、これ、やると結構大変なんですよね。実際に映像を撮るのも、普通に撮るとぶれちゃったり、音声がうまくいかなかったり、素人がやっているとしても、クオリティが低いという以前に映っていなかったり、音が出なかったり、そういった問題があるので、やっぱり最低限それは専門家とか、あるいはある程度お金だとかをかけてやらないと、なんでできないんだといつも怒られるんですけど、それはあると思います。テクノロジーなので。

【鉄矢会長】 学校も、学校の先生はユーチューバーじゃないけど、ユーチューバーもどきにならなきゃいけないはめになって大変そうです。でも、ユーチューブのように効果音を入れてはいけないらしくて、学校は。

【山村委員】 ユーチューバーは大したものですよ。彼らは、個人でやっている場合も、相当工夫してやっていますから。

【鉄矢会長】 編集機器を入れていますよね。

【山村委員】 編集機器を入れたり、光がどうのとか、照明がどうのとか、結構大変なんですよね。

【坂井委員】 専用のスタジオみたいな感じでやっていますものね、ほとんどのユーチ

ューバーの方。

【山村委員】　　そういうレベルのものを持ってこいと言われてたり、それで金を稼げとかと言われるんだけど、お金を稼げるようなのはなかなかできないですね。だからこそ、いろんなどころと連携して、さっき予算をこっちにとか、そういうところに使えないかなと思ったんですけど、なかなか難しいですね。

【鉄矢会長】　　小金井市内にそういうベンチャーをやっている方っていないんですかね。そうするとすごくスムーズですね、市内のベンチャーでそういうことをやっている会社があって、映像会社をやっている、立ち上げたという人がいたりすると。

【鈴木委員（館長）】　　多分、映像関係をやられている方とか、いらっしゃるとは思うんですけども、市のほうと何かつながりがあったり、知り合いがいるとかというのは、自分の範囲ではちょっと分からないですね。探すのは容易に探せると思いますので。

【鉄矢会長】　　こういった形で運営協議会のほうを進めてきましたけれども、原田委員、坂井委員、このような形で形式張った形ではなく、腹を割って話せる委員会を今後も続けたいと思いますので、ぜひご協力をお願いいたします。

【坂井委員】　　質問、よろしいですか。こちらの、鉄矢会長がまとめられた提言の広報のところで、都の広報の、館とカフェの入場者の増大ということは、都の広報紙にこの、はけの森美術館が掲載されたことがあるんですか。そうしたらすごく入館者が増えたということなんですね。

【事務局】　　広報東京に、去年の秋に取材が来たんですね。コラムがあってそこに載ったんです。

【坂井委員】　　そうしたらすごく増えたんですか。

【事務局】　　ものすごかったです。都の広報紙を見たご年齢の高い方の来館がやっぱり多かったです。

【坂井委員】　　そうなんですか。都の広報紙ですものね、若い方は見ませんよね。

【事務局】　　新聞折り込みなので、新聞を読んでいる方というのはこういうご年齢の方なんだなというのが大変よく分かりました。

【坂井委員】　　広報ってある意味、無料じゃないですか。広報活動、先ほど原田さんもおっしゃいましたけれども、皆さんもそういう認識で、私もそう思っていますけれども、環境を含めた魅力がすごくここはすばらしいわけじゃないですか。そうすると広報活動、美術だけじゃなくて、今どきグリーンがあって、アートがあって、何とかがあって、水が

きれいでみたいなのって、そうないですよ。それをもっと打ち出すチャンスというか、あれにも売っていきたい、これにも載せてほしいみたいな、そういう広報活動をしてくださる方がどなたかいるといいなと、すごく思います。

【事務局】 あと、「芸術新潮」に載ったんですけれども、それもやはり、向こうの方がやりますと言ってくださらないと。

【坂井委員】 こちらからこういう感じではない。

【事務局】 こちらは、一応情報は出している。去年は「芸術新潮」に載ったのと、広報東京が一番。広報東京はすごかったですね。

【坂井委員】 声かけを待っているのがちょっともどかしいですよ。

【事務局】 一応、展覧会ごとにありとあらゆるマスコミのところには出しているんですけれども、なかなか分かってくれないうです。

【坂井委員】 なるほど。展覧会単体になっちゃうと、そういう意味では小規模ですし。やっぱり環境を含めというのが魅力かなと。

【事務局】 まさに広報東京はそういう感じでした。何かいいアイデアがあったら教えてください。

【山村委員】 ホームページは大体どのぐらいの更新でやっているんですか。

【事務局】 展覧会ごとに更新があって、あとは日々の情報は学芸員のほうから入れられるようになっています。

【山村委員】 やっぱりデザインですよ、ホームページとか広報とかって。

【事務局】 美術館のホームページをやっている業者さんということでお見積りは取ったんですけれども、役所の場合は登録していないと入札に参加できないので、登録している会社で美術館のホームページをやっているというところがなかった。

【山村委員】 ホームページのアクセスも、デザインで随分決まってくるので、やっぱり市役所だと落札価格が低いほうがあるから、指名制にしても何にしても、登録しなきゃ駄目とか、そういうのがありますから、結局なかなか思うところはとれないでしょう。

【事務局】 そうですね、仕様でかなり縛ってはいったんですけれども。

【鉄矢会長】 それから、更新ですよ。更新の頻度とかは一番プレッシャーですよ。あっ、また変わっていない、2回変わっていないともう行かなくなりますという。

【山村委員】 学芸員がやっていくのも限界がありますよね。

【鉄矢会長】　　そうですね。

【山村委員】　　ましてや、さっき言った雇用の問題も厳然とありますから、なかなか難しいのはよく分かっているんですけども。

【鉄矢会長】　　では、今後もこんな形で様々な話をしながら、よりよい美術館、一人でも多くの市民に愛されるようにしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

最後に次回の日程調整について、事務局からお願いします。

【事務局】　　次回の会議につきましては、10月ぐらいを予定しております。今やっている展示会は9月上旬ぐらいまでで、それから資料を作成してなので、9月末ぐらいから皆さんのご都合のよい日を伺いたいと思います。今決めても大丈夫なんですけれども、幾つか候補日をいつもどおり挙げますか。

【鉄矢会長】　　いつも何曜日にやっていたか。

【事務局】　　火曜日が多かったです。

【鉄矢会長】　　10月6日。

【山村委員】　　6時半ならオーケーです。

【事務局】　　ちょっと、薩摩先生のご都合を。

すみません、もう1日ぐらい作っていただけますか。

【鉄矢会長】　　13日。

【事務局】　　火曜日ですか。

【事務局】　　じゃ、このどちらかということで、薩摩先生のご都合を聞きます。

【鉄矢会長】　　では、10月6日火曜、18時30分、それか10月13日火曜、18時30分の2候補で、早々に事務局から連絡があるということで確定したいと思います。

ほかにありますでしょうか。

ほかになければ、以上ではけの森美術館運営協議会を終了します。ありがとうございました。

— 了 —